

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【公開番号】特開2006-285296(P2006-285296A)

【公開日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2006-041

【出願番号】特願2006-206573(P2006-206573)

【国際特許分類】

G 03 G 21/18 (2006.01)

G 03 G 15/00 (2006.01)

G 03 G 15/01 (2006.01)

G 03 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 5 5 6

G 03 G 15/00 5 5 0

G 03 G 15/01

G 03 G 15/20 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の感光体と、各々の前記感光体上に静電潜像を形成する露光器と、各々の前記感光体上にトナー画像を形成する複数の現像機と、前記トナー画像を記録媒体に転写するための転写器と、前記記録媒体上の前記トナー画像を定着する定着器とを有する画像形成装置において、前記露光器はポリゴンミラーとポリゴンモータを有し、前記ポリゴンミラーと前記ポリゴンモータは前記複数の現像機が積層される部分の外部に設けられたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

請求項1の画像形成装置において、前記複数の現像機は前記感光体の配列方向に対して垂直に積層されていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項3】

請求項1の画像形成装置において、前記複数の感光体は一体ユニット化され着脱可能であることを特徴とする画像形成装置。

【請求項4】

請求項1の画像形成装置において、前記複数の感光体の一方側に前記複数の現像機が配置され他方側に中間転写体が配置されたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項5】

請求項4の画像形成装置において、前記複数の感光体の下方に用紙カセットを配置するとともに、前記複数の感光体の上方に記録媒体を排紙する排紙部を設けたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項6】

請求項1の画像形成装置において、両面印刷機構を設けたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項 7】

請求項 6 の画像形成装置において、前記両面印刷機構により前記記録媒体は前記排紙部において折り返され、前記定着器の一方側に前記複数の感光体が配置され他方側に設けられた通紙経路を搬送されることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像形成装置

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明は、複数の感光体と、各々の前記感光体上に静電潜像を形成する露光器と、各々の前記感光体上にトナー画像を形成する複数の現像機と、前記トナー画像を記録媒体に転写するための転写器と、前記記録媒体上の前記トナー画像を定着する定着器とを有する画像形成装置において、前記露光器はポリゴンミラーとポリゴンモータを有し、前記ポリゴンミラーと前記ポリゴンモータは前記複数の現像機が積層される部分の外部に設ける構成とした。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、前記複数の現像機は前記感光体の配列方向に対して垂直に積層され、さらに前記複数の感光体は一体ユニット化され着脱可能である構成とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】